

牟田事務所 許可通信

〒456-0031 名古屋市熱田区神宮三丁目 9 番 14 号 ☎ (052) 681-6006 2020.08

【建設】 【運送】 【産廃】 【風営】

★建設業★ 取得（消化）できていますか？年次有給休暇 5 日間

昨年 4 月から、全ての企業において、年 10 日以上 of 年次有給休暇が付与される労働者等に対して、年次有給休暇の日数のうち年 5 日については、使用者が時季を指定して取得させることが義務付けられています。現場に穴をあけるわけにはいかないし有休を 5 日も取るなんて難しいよ。でもルールだしなんとかしないと・・・。

～有給休暇 5 日付与義務化～

今回の法改正により、これまで通りの従業員からの希望による年休取得や計画的付与で取得した日数を合算して 5 日に満たない場合、不足日数分について年次有給休暇を取得させることが義務化されました。不足日数分については、労働者に取得時季の希望を聞き取りし、希望を踏まえたうえで、企業側が時季を指定して取得させることとなります。

これは、正社員、パートさん問わずです。特に建設業の現場を担当する正社員の方の有休消化は困ってしまいます。

ある建設会社さんから、土・日の技能講習等を有休にしたいと相談を受けました。と言っても、もともと休みの日を有休にすることは違反です。何かいい方法はありませんか？

土日の講習を有給にしたい！

土日がもともと休日であると有休を付与することができませんが、あらかじめ勤務変更をしておくことで有休を取得することができます。

	月	火	水	木	金	土	日
基本勤務	○	○	○	○	○	休	休
変更後	○	休(振替)	○	○	○	休	○
有休付与	○	休(振替)	○	○	○	休	有休
休日出勤	○	○(出勤)	○	○	○	休	有休

分かりにくいですね。
日曜日なら 35%割増、
土曜日なら 25%割増を
つけての有休消化とい
うことですね。

ステップ 1 日曜日を 休 → ○ へ勤務変更する。振替休日を火曜日にする。

ステップ 2 ○に変更した日曜日の勤務を有休とする。

ステップ 3 火曜日の振替休日を休日出勤にする。

※休日出勤のため割増賃金が必要になります。詳しくは、社労担当まで

★運送業★

過積載運行・・・現行犯！ 一発行政処分！

重大事故を誘発する過労運転や過積載運行等の違反に関しては、運転者、使用者（トラック運送事業者）だけでなく、荷主の責任も追及されるなど、トラック輸送に関係したすべての人に責任が及びます。

過積載は事故のもと

- ・制動力の低下やバランスを崩しやすくなり、重大事故の原因になります。
- ・事故を起こさなかったとしても、道路や環境、そして車両自体の寿命を縮め、経営負担増やエネルギーの無駄遣いに繋がります。

1. 荷主への措置

荷主が事業者に過積載をさせた場合、荷主の責任も厳しく追及されます。

※荷主とは、真荷主のほか、下請事業者に対する元請事業者等利用運送事業者も含まれます。

荷主等は、運転者に対し過積載となることを知りながら、積載物を売り渡したり、引き渡したりしてはならず、これに反復して違反した場合「再発防止命令」が出されます。

「再発防止命令」に違反すると6カ月以下の懲役または10万円以下の罰金が科せられます。

2. 事業者への措置

過積載をさせた場合、運行管理者の資格取消や事業許可取消に繋がり、社会的信用が失われます。

違反回数と日車数

過積載による運送の引き受け	初回	2回目	3回目以降
過積載の程度が5割未満のもの	10日車	30日車	60日車
過積載の程度が5割以上10割未満のもの	20日車	50日車	100日車
過積載の程度が10割以上のもの	30日車	80日車	160日車

処分の回数とその内容

初回	2回目	3回目	4回目	5回目
車両停止	車両停止	車両停止	車両停止	許可取り消し
		輸送の安全確保命令	輸送の安全確保命令	
			特別措置	

※輸送の安全確保命令とは、必要な措置が講じられない場合、事業の許可が取り消されることがあります。

3. 運転者への措置

ドライバーさん、点数！
気の毒ですよ。

違反点数及び反則金

超過割合	大型車		普通車	
5割未満	2点	3万円	1点	2万5千円
5割以上10割未満	3点	4万円	2点	3万円
10割以上	6点(免許停止)	6カ月以下の懲役または10万円以下の罰金	3点	3万5千円

点呼未実施や指導教育不十分等は、監査によって確認され、手続きを踏んでからの行政処分です。比べ過積載は、不利益処分前の、「弁明の機会」も付与されず、直接行政処分です。現行犯ですからね。制動距離が延びて追突！ 重心が高くなり横転！ 大きな事故に直結です。ドライバーさんの罰金は代わってあげられるけど、点数は代わってあげられないし…。困ります。

田口和雅

★令和2年度第1回都市計画審議会 傍聴に行ってきました！

■都市計画審議会とは

各地方公共団体に設置されている都市計画審議会が、都市計画を決める前にその案について調査・審議する場です。都市計画審査会というのは、都市計画を定める際、法に基づき都市計画案を調査審議する機関で、日本の地方公共団体に設置されている審議会等の一つ。都市計画は住民の生活に大きな影響を及ぼすため、行政機関だけで判断せず、学識経験者や議員、関係する国の機関、区市町村の長などから構成される審議会の調査審議を経て決定されます。

今回は、産廃業のお客様の新規工場設置が、「審査の必要あり」と判断されたため、この審議会でも審査してもらうことになりました。1年半以上も前から準備をはじめ、県と何度も調整を重ねてようやく迎えたこの日…。ここで採択してもらえないと計画は白紙になってしまいます。

この度の許可は、愛知県の建築課、廃対課、〇〇市建築課いくつもの許可が絡み連携がものを言います。緊張しました！

■令和2年度第1回愛知県都市計画審議会

当日は生憎の雨模様でしたが、傍聴定員枠は6名と少ないため、早めに現地へ到着。厳正な抽選の結果、無事に傍聴券をゲットし、いざ会場へ！大勢の職員さんが準備やリハーサルをしており、開始前にも関わらず会場は近寄るのも憚られるほどの厳粛な雰囲気…。傍聴席の隣にはマスコミ席も設けられており、多くの撮影機材が設置されていました。やがて委員の先生方が入場され開始時刻に…。当日は紙の資料も配布されますが、各議案の説明はモニター投影とタブレット使用。実にハイテクです。案件を担当する行政職員が審査してもらう議案の概要を述べ、それに対し委員の先生方が意見を挙げ、それにまた行政の職員が回答する形式で審査が進みます。本日の議案は4つ、いよいよ3号議案私たちの番です。見慣れた担当職員さんが概要を説明すると、委員の先生から次々に意見が上がります。先生方の鋭い指摘に、職員が回答に窮するような場面もあり手に汗握る緊張の連続でした。こんなところに着目するのかと目からウロコな意見もあり、非常に参考になりました。それでも、最後には「異議なし」と全員一致で無事に採択！！嬉しさと安心のあまりその場にへたり込むほどでした。この時ばかりはいつもの職員さんが8割増しでカッコよく見えましたね。最終的に当日審査に上がった4議案とも採択となり、この日は閉会となりました。

都市計画法にかかる許認可や事業はたくさんありますが、都市計画審議会にかけられる程の規模のものは滅多にありません。年に2度しか開催がなく、調整の難しさからエントリーを途中で断念する事業者も多いそうです。そのような中、議案としてエントリーし採択してもらえらるといっても貴重で有益な経験をさせていただきました。この先まだまだ必要な許認可が続きますが、この一番の難関を乗り越えられたことは大きな自信となり、支えになってくれると思います。



ご依頼を頂きました事業者様、ご指導頂きました行政職員の皆様、心より感謝申し上げます。

白木 慧恵

ご先祖様の留守名簿 取り寄せてみませんか？

ご先祖様のことがよく分からない。
ひと言で「戦時中」というけれど・・・？

今でこそ日本は一つですが、過去は日本の中にもいくつかの国があり、戦国時代において、ここ愛知県は尾張国（おわりのくに）とされていました。その時代や国によって役割は似ていても肩書は一貫されておらず、公務員と言う概念もわかりにくく「兵隊」だと聞いていたけれど「警察官」だったということも。



厚労省では、旧陸海から引き継がれた昭和 20 年当時外地にあった部隊別の連名簿(「留守名簿」)等の資料及び旧海軍から引き継がれた資料(「履歴原表」等)を保管しています。
具体的には、戦争中の、階級・氏名・住所・生年月日・部隊名・死亡年月日・死亡場所、本籍地、親族名などが記されています。

これらの資料は個人情報のため、プライバシー保護の観点から、**旧陸海軍軍人軍属であったご本人、もしくはご遺族であることの身元を確認した上で、調査し資料の写し等を提供することとしています。** 「旧軍人軍属の個人情報開示申請書」という様式に記入して、**終戦当時の本籍地を管轄する都道府県の各都道府県軍歴証明関係担当課へ照会をする**ものです。お盆を機に取り寄せてみて、ご先祖様へ想いを馳せてはいかがでしょうか？

ちょっと興味あるけど、、終戦時点での本籍地？ 誰に聞いても分からないし、市区町村あっちこっちたらい回しされそう・・・お手伝いさせていただきます(▽)
牟田美智代事務所の近藤までご連絡下さい。
あわせて、ただいま牟田美智代事務所では

お盆の「遺言セール」実施中です☆

節操がないと思われるかもしれませんが、有効な遺言書には必ず日付が必要です。その時点で認知症を患っている診断記録があれば、せっかく用意しても無効になってしまいます。

皆さんが心も体も元気な時に、「相続」のお話をしましょう。ご心配な方は「近藤」までご相談下さい。

**よいご先祖様の供養は
いい遺言、相続から**

